

「新やまなしの教育振興プラン」の進捗状況

(1) 進捗状況の点検

平成28年度末現在の進捗状況について、目標となる指標の達成状況を把握しながら、計画に沿って施策・事業が着実に推進されているか、自ら点検・評価を行い、その結果を定例教育委員会で報告及びホームページで公表しました。

(2) 進捗率の計算方法

$$\frac{(\text{平成28年度の現況値}) - (\text{平成24年度の現況値})}{(\text{平成30年度の目標値}) - (\text{平成24年度の現況値})} \times 100$$

(3) 進捗状況

プランに掲げた目標となる指標51項目の進捗状況

	基本方針内容	成果指標の進捗状況(H28年度実績)		
		60%以上	60%未満	合計
基本方針1	世界に通じ、社会を生き抜く力の育成	11	2	13
基本方針2	確かな学力と自立する力の育成	3	1	4
基本方針3	豊かな心と自己実現を図る力の育成	4	1	5
基本方針4	健康で豊かな生活を営むことができる「やまなしスポーツ」の創出	3	8	11
基本方針5	一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実に向けた取り組み	4	3	7
基本方針6	子どもたちが安全に安心して学ぶ事ができる教育環境づくり	2	0	2
基本方針7	すべての子どもが生き生きと学ぶことができる質の高い魅力ある学校づくりの実現	1	1	2
基本方針8	家庭・地域・学校が連携した教育の実現	2	0	2
基本方針9	生涯にわたり学び続けることができる環境づくりの実現	2	0	2
基本方針10	県民一人ひとりが豊かな人生を送るための文化芸術の振興の推進	2	1	3
合計		34	17	51
		(構成比)	66.7%	33.3%

(4) 主な項目の状況

①進捗率の高いもの	H30目標値	H28実績値
「県民文化祭への参加者数」	245,000人	291,735人
「生涯学習推進センターの利用者数」	17,000人	24,458人
「ICT活用の指導能力のある教員の割合」(小学校)	70.0%	77.1%
②進捗率の低いもの	H30目標値	H28実績値
「不登校生徒の再登校率」(高校)	45.0%	29.3%
「高校芸術文化祭への参加生徒数」(高校)	24,000人	20,836人
「朝食の摂取状況」(中学校・女子)	90.0%	83.6%

施策	指 標	指 標 の 概 要	H24年度 の現況値	H30年度 の目標値	H28年度 の現況値	進捗率 %
【基本方針1】 世界に通じ、社会を生き抜く力を育成します						
キャリア教育年間 指導計画の作成 状況		キャリア教育に関する年間指導計画を 作成している学校の割合	小 63.0 % 中 49.0 %	小 100.0 % 中 100.0 %	小 100.0 % 中 100.0 %	100.0 100.0
		(平成28年度の取組) ○キャリア教育年間指導計画の重要性と作成について、未作成の学校に対して個別に指導した。 ○小中高の連携や各校の指導計画の見直し等を図るため、推進委員会を組織し、12年間を見通す中でライフプランを作成するための検討を開始した。 ○中学校学校教育指導重点にキャリア教育の推進を明記するとともに、中学校キャリア教育研究協議会において、事前・事後指導の充実や職場体験日数3日以上確保について、課題や改善の方策などを協議し、キャリア教育の質的・量的向上を図った。 ○現場から出された意見や要望等について課内で検討し対応した。				
キャリア教育・ 職業教育の 充実	キャリア教育推進 支援事業におけ る体験活動の状 況	各体験プログラムの「生徒評価シート」 において「有意義であった」と回答した 生徒の割合	高 - %	高 90.0 %	高 90.0 %	100.0
		(平成28年度の取組) ○将来設計と職業選択を総合的に考え、将来山梨で活躍する人材を育成するために、段階的なライフプラン指導と体験型学習を推進することを目的とした新規事業として、次の事業を実施した。 ・ライフプラン小中高推進事業 ・ライフプランニング力育成事業 ・高校生体験型学習推進事業 ○ライフプランに関する計画的な指導を行うため、各校種の現状について課題を整理し、発達段階に応じた指導計画の作成に向けて協議会を設置する。 ○義務教育でのライフプランや高校での様々な体験から得られた将来の生き方や目標を現実的に捉え、将来、山梨で生活するといったライフプランを考察する講座などを実施した。 ○職業的、社会的に自立して生きる力を育成するために体験活動や社会人講話を実施し、職業観・勤労観や社会参画意識を育成した。				
		(平成28年度の取組に対する評価) ○各校からの事業報告書に示された生徒アンケート結果によると、90.0%の生徒が「有意義であった」と回答しており、極めて高い満足感を持っていることがわかる。昨年度の同時期と比較すると6.5ポイント下回るものの、各校のキャリア教育に関する取り組みが有効に機能していることが伺える。 ○満足度が高い反面、取組を通じて意識や行動が変わったか、という問いに「変わった」と回答した者は92.3%という数値である。この数値は決して低いわけではなく、また自己評価であることから生徒自身が謙遜している可能性もある。事業の性格から、即座に成果を求めることも難しい面があるが、取組を通じて生徒の姿勢や行動に変化の片鱗が見られるような内容の工夫には今後も配慮したい。 ○取組の内容、意義を生徒に理解させ、目標を明確にするなどの方法を通じて、事前・事後学習を充実させることが求められる。				

施策	指標	指標の概要	H24年度の 現況値	H30年度の 目標値	H28年度の 現況値	進捗率 %
キャリア教育・職業教育の充実	技能検定等の 取得者数	工業系高校2・3年生の技能検定等の 資格取得者延べ人数の割合	高 53.9 %	高 65.0 %	高 79.1 %	227.0
		(平成28年度の取組) H28年度より、新たに「工業系高校生実践的技術力向上事業」に取り組んだ。実施内容は以下のとおり ①企業実習 ・短期企業実習(ものづくりへの視野を広げ県内製造業を知る機会とするための企業実習(主に1年次)) ・先端技術実習(専門的な知識や技術・技能を身に付けるための企業実習(主に2年次)) ・長期企業実習(身につけた専門的技術を実際に活用していくための企業実習(3年次)) ②企業技術者等による実践的指導 ・熟練技術者・技能者から、現場で必要となる技術・技能を身につけ、技能検定3級の取得を目指していく。 ・2級に対応したさらなる実践的授業を実施し、企業が必要としている資格に対応していく。 ③産短大、関係機関等との連携 ・都留キャンパスとの連携の確立 ・山梨大学工学部付属ものづくり教育実践センター、ポリテクセンター山梨等からの技術支援 ④教員の技術力向上研修・企業実習 ・高度な技術に対応するための教員研修 ⑤プライス盤の導入 ・県立高校6校のプライス盤更新(12台)				
		(平成28年度の取組に対する評価) ○前期技能検定において、8名が2級を受験(昨年度1名)し、3名が合格(昨年度1名)した。3級の定着と、高度な資格(2級)に挑戦する生徒が着実に増えている。 ○QC検定において、はじめて2級に挑戦する生徒がおり、品質管理に対する積極的な取組が行われている。3級・4級合わせて54名の合格者であった。 ○年度末(3月)にプライス盤が更新されたことに伴い、来年度の技能検定に向けての教員研修が、各学校で積極的に行われた。 ○製造工程におけるリーダーとなり得る人材の育成をめざし、工業高校4校において、長期企業実習を実施した。 ○学校ごとの教育実践発表会で、事業成果の報告を行った。				
伝統・文化に関する教育の推進	郷土学習の推進 状況	郷土学習実施状況調査における郷土 学習教材を活用して郷土学習を実施 している学校の割合	小 96.0 % 中 87.0 %	小 100.0 % 中 100.0 %	小 100.0 % 中 100.0 %	100.0 100.0
		(平成28年度の取組) ○新たな郷土学習教材は、①児童生徒の興味を引き出し探究的な学びのきっかけを作る教材、②「富士山」に関する話題を様々な角度から取り上げ章立てして記載、③英語で山梨を紹介する部分を各章ごとに適宜記載、④全ての市町村の話題を記載する、といった内容で作成している。 ○郷土学習コンクールへの参加を促すため、教職員用・児童生徒用ポスターを作成し、6月に全学校に配布した。 ○各種研修会で「ふるさと山梨」を全児童生徒が読む機会を設けるように呼びかけた。 ○郷土学習コンクールを実施し、受賞者の表彰式及び実践事例等を紹介する「郷土学習実践研究発表大会」を11月1日に開催した。				
		(平成28年度の取組に対する評価) ○新たな郷土学習教材を作成し、29年2月に発行した。 (小学校版:11,433冊/中学校版:10,134冊) ○郷土学習コンクールの参加校は122校、出品数は2254作品と過去最高となり、郷土学習が確実に根付いてきたと言える。				

施策	指 標	指 標 の 概 要	H24年度 の現況値	H30年度 の目標値	H28年度 の現況値	進捗率 %
伝統・文化に関する教育の推進	伝統・文化に関する教材の活用状況	「山梨に生きる」活用状況アンケートにおける教材「山梨に生きる」を活用している高校の割合	高 72.2 %	高 80.0 %	高 65.7 %	▲ 83.3
		<p>(平成28年度の取組)</p> <p>○昨年度末、総合的な学習の時間やLHRの年間計画提出時に「山梨に生きる」の活用状況について確認し、その結果を踏まえて、進路指導主事研究協議会や教科訪問の際に改めて郷土資料「山梨に生きる」の活用について各校に周知するとともに、資料を活用した実践事例の収集・紹介を依頼した。</p> <p>○各校においては、総合的な学習の時間やLHR、各教科の指導を通じて、山梨県の歴史・伝統・文化・産業・自然についての理解を深める機会を得ることを励行した。</p> <p>○今年度末には改めて「山梨に生きる」の活用事例について確認し、積極的かつ有効に活用する機会が図られるように周知する。</p>				
		<p>(平成28年度の取組に対する評価)</p> <p>○人口減少対策や地域経済の活性化、観光資源の開発などの地域課題に対する課題解決型の学習活動は行われているが、RESASなどネット上で有益な情報が得られることから「山梨に生きる」が活用されない状況である。</p> <p>○内容、データが古くなっている点、電子ファイルがPDFで配付されているため汎用性がない点などにも課題がある。</p>				

施策	指標	指標の概要	H24年度の 現況値	H30年度の 目標値	H28年度の 現況値	進捗率 %
伝統・文化に関する教育の推進	情報教育・ICT活用指導力の状況	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	小 65.0 %	小 70.0 %	小 77.1 %	242.0
			中 62.1 %	中 70.0 %	中 67.7 %	70.9
			高 63.1 %	高 75.0 %	高 68.0 %	41.2
		(平成28年度の取組(小中学校)) ○4月13日開催の合同指導主事会議において、各教育事務所、総合教育センター、各市町の指導主事に対し、各校でのICT機器の積極的な活用を依頼するよう依頼した。 ○教育センターの研修会の企画、運営に関わり、8月16日の「タブレットを生かした授業づくり研修会」では、今後の国の方針などについて説明するとともに、ICT環境整備は地方財政措置がされていることを紹介し、学校内部からも整備、活用に関して行動を起こすことが重要であること意識付けを行った。 ○2月16日開催の山梨県学校教育指導重点説明会において、小中の学校長に対し、ICT機器の活用とICT活用指導力の向上に関する研修会に多くの教職員が参加するよう依頼した。 ○「アクティブ・ラーニング推進事業」指定校での拡大校内研究会において、他校の教員も参加したICT機器を活用した授業実践を行い、地域に普及を図っている。 ○指導主事の学校訪問において、ICT機器の活用について依頼するとともに、ICT機器の活用のなかった授業研究の際も、活用出来そうな場面と効果の紹介を行った。				
		(平成28年度の取組に対する評価(小中学校)) ○「アクティブ・ラーニング推進事業」においては、4校の指定校の内3校がタブレット端末を導入・活用し、拡大校内研究会において他校にもICT機器の活用方法について普及が図られた。 ○学校等(小学校3校、中学校2校、教育研究会の部会)が行うICT活用の研修に指導主事が招聘されるようになってきた(センター出前研修)。 ○中学校の進捗状況が向上しない原因として、本県の中学校教員のICT活用指導力に関する研修の受講状況が低いことが考えられる。本県中学校:11.8% 全国平均35.3%, 本県小学校:31.3%, 全国平均46.3%) ○中学校では、夏季休業中に総合体育大会の県大会や関東大会が開催され、総合教育センターの夏季休業中の情報教育に関する研修を受講しにくいという状況がある。 ○ICT機器の整備状況に格差が生じており、特にタブレット端末の整備状況は、小学校に比べ中学校では遅れている。そのため中学校では普通教室でICT機器を活用しにくい環境にあり、活用状況に影響しているものと考えられる。				
(平成28年度の取組(高校)) ○教育委員会主催のPCリーダー研修会を通じて、校内研修会を実施するよう要請した。 ○各校の研修・研究係に対して、総合教育センターのICT研修などの積極的な受講を呼びかけた。 ○指導主事の教科訪問などで、アクティブ・ラーニングによる授業改善の中で、インターネットやプレゼンテーションソフト等、ICTの有効利用を指導した。 ○教科情報部会において、大学の准教授を招き、ICT活用による協調的な知識構成授業カリキュラムの研修会を実施した。						
(平成28年度の取組に対する評価(高校)) ○ICT技術の進歩により様々なことが可能になる一方、教員がその技能を習熟できず、数値が伸びていない。 ○教員よりも技術の高い生徒もあり、そのような生徒に対して「自分は指導する能力がない」との自己評価もある。 ○ICTを活用した授業の準備をする時間が確保できず、ICTを利活用する機会が少ない。						

施策	指標	指標の概要	H24年度の 現況値	H30年度の 目標値	H28年度の 現況値	進捗率 %
伝統・文化に関する教育の推進	情報教育・ICT活用指導力の状況	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における情報モラルなどを指導する能力を持つ教員の割合	小 76.6 %	小 80.0 %	小 83.4 %	200.0
			中 72.7 %	中 80.0 %	中 79.4 %	91.8
			高 68.6 %	高 80.0 %	高 79.6 %	96.5
		<p>(平成28年度の取組(小中学校))</p> <p>○4月13日の合同指導主事会議において、学校における教育の情報化の実態について情報提供を行うとともに、各指導主事の学校訪問の際には、情報モラル教育は、教育活動全体を通じて行うものであるという指導をするよう依頼した。</p> <p>○9月1日に開催した中学校生徒指導主事研修会において、情報モラル教育の充実や、県警本部生活安全部少年・少女安全対策課少年対策官からSNSやLINEのトラブル等に関する講義による研修を実施した。</p> <p>○2月16日開催予定の山梨県学校教育指導重点説明会において、小中の学校長に対し、情報モラル教育の充実を依頼する。</p>				
<p>(平成28年度の取組に対する評価(小中学校))</p> <p>○各教科の指導において、著作権や知的財産権等の情報モラルに関わる内容を意識した指導が行われるようになってきたものと考えられる。</p> <p>○SNSやLINE等のトラブルに関する指導も学級等で行われていることも、割合が増えている原因と考えられる。</p> <p>○情報モラルが生活をしていく上で必要な素養であるという意識と、全教員が指導に関わる内容だという意識が更に浸透し、実績値が上昇したものと考えられる。</p> <p>○年間5回の中学校生徒指導主事研修会(内2回は小学校生徒指導研究協議会と合同開催)において、生徒指導に関する情報交換を行っていることも、各校における情報モラル教育の充実につながったと考える。</p>						
<p>(平成28年度の取組(高校))</p> <p>○教育委員会主催のPCリーダー研修会を通じて、校内研修会を実施するよう要請した。</p> <p>○指導主事の教科訪問などで、情報モラルの教材や指導事例を示した。</p> <p>○教科情報に関する研修会では、情報モラルに関する内容も取り上げて研修を実施した。</p>						
<p>(平成28年度の取組に対する評価(高校))</p> <p>○PCリーダーのイニシアティブによる校内研修会の実施が困難であったことが、H27年度の79.7%からH28年度の79.6%へ減少した原因の一つである。次年度は管理職や他の指導主事と連携するなど、組織的に取り組む必要がある。</p> <p>○教科訪問や研修会において、情報モラルに関する時事問題に絡めて、教科の最新の情報を提供しつづけていることで、情報担当の教員に関しては、情報モラルなどを指導する能力を持つ教員の割合も増えている。</p> <p>○情報モラルに関する教材集や指導事例集をセンターホームページに掲載しているが、PR不足であった。教科訪問等で宣伝を強化していく必要がある。</p>						

施策	指 標	指 標 の 概 要	H24年度 の現況値	H30年度 の目標値	H28年度 の現況値	進捗率 %
【基本方針2】 確かな学力と自立する力を育成します						
基礎的 思考・基 本的な 知識・識 表現技能 等の習得 の推進	国語、算数・数学 への興味・関心の 状況	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙 における「国語と算数・数学の勉強は好き だ」という質問に対して「当てはまる」、「ど ちらかといえば当てはまる」と答えている児童生 徒の割合	(H25) 59.4 %	65.0 %	61.8 %	42.9
		(平成28年度の取組) ○学力向上総合対策事業を推進するとともに、学力向上や授業改善の在り方に焦点を当てた「学力向上 フォーラム」や「授業力養成講座」を開催した。 ○全国学力・学習状況調査において指導主事による自己採点を行い、昨年より3ヶ月早く結果の分析と県と して取り組むべき課題を示し、各学校における早期の授業改善を推進した。 ○「主体的・対話的で深い学び」(「アクティブ・ラーニング」)の視点からの不断の授業改善を目指し、子供たちの 主体的な学びを引き出す「見通しの在り方」について、各教科の指導を具体化した指導資料を作成し、9月 に各学校に配布した。	(平成28年度の取組に対する評価) ○全国学力・学習状況調査の早期の結果分析や「学力向上フォーラム」の開催等において、学力向上に向 けた具体的な授業改善の在り方を示すことで、各学校の授業改善が図られている。 ○全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査では、「学習に対する関心・意欲・態度(国語、算数・数 学)」において、小・中学校ともに多くの項目で全国平均を上回っている。今年度の実績値は昨年度より若干 下がったが、学力向上を目指した取組を組織的、継続的に行っていることから、今後数値の伸びが期待でき ると考える。			
言語 活動 の充 実	言語活動の充実 に関わる研修会 の受講者アンケート	言語活動の充実に関わる教員の研修 会のアンケートにおける満足度(有用 感)の割合	93.9 %	96.0 %	96.2 %	109.5
		(平成28年度の取組) ○「国語科における言語活動の充実」研修会を小中特諸学校教諭対象のものと高校教諭対象のもの2つに 分けて実施した。 ○小中特諸学校教諭対象の研修会は、「言語活動を位置づけた授業づくり」と「指導と評価の一体化」につ いて、午前中は校種別分科会に分かれて指導主事が、午後は全体で文部科学省教科調査官が講義・演習 をする形式で行った。教科調査官による全国の先進的な言語活動実践事例の映像資料紹介や演習を通して のアクティブ・ラーニングによる授業づくりなど、授業改善に向けた実践的な研修を行った。 ○高校教諭対象の研修会は、元文部科学省主任視学官を講師に招聘し、「目標と指導と評価の一体化」を テーマに演習中心の研修を行った。グループ毎に「単元の指導と評価の計画・教材の開発と活用の工夫・評 価問題の作成」に取り組むという実践的な内容での研修を行った。	(平成28年度の取組に対する評価) ○校種を分けて研修を実施したことにより、それぞれの校種の課題に対応した研修内容になっている。 ○小中特諸学校においては、指導主事や文部科学省教科調査官の学校現場を十分理解した説明と演習 で、研修会事後アンケートでも満足度が96%であった。 ○高校における言語活動の充実に向けては、各高校から1名の参加を呼びかけて、各校で授業改善が浸透 するよう取り組んでいる。授業改善の必要性を感じ、他の教員と協働して取り組めるよい機会であったとい う内容で、研修会事後アンケートでの満足度も94%であった。ただ、日程が8月中旬で高校の諸行事と重なり、参 加できない学校があったことは課題である。			

施策	指 標	指 標 の 概 要	H24年度 の現況値	H30年度 の目標値	H28年度 の現況値	進捗率 %
言語活動の充実	図書館の授業利用時間数	「山梨県高等学校教育研究会学校図書館部会」で毎年出している「学校図書館白書」の「図書館利用統計」のうち、図書館の授業利用時間数	県立学校 30校の平均 100 時間	県立学校 29校の平均 120 時間	県立学校 29校の平均 119 時間	95.0
		<p>(平成28年度の取組)</p> <p>○図書館研究協議会における指導助言、司書部会、司書教諭部会に対する情報提供と課題改善に対する提案を行うとともに、総合教育センターと連携しての研修会を開催し、ビブリオバトルや授業での図書館活用などを一層推進した。特に、アクティブラーニングの視点による授業改善の機運の高まりを受け、調べ学習の重要性や図書館という温かみのある空間を生かした言語活動の充実に資する事例を教育課程研究会や国語教育研究協議会等の研修会で紹介するなどし、図書館主任等の意識高揚を図った。</p> <p>○図書館教育の全体計画については、担当指導主事の学校訪問時に点検、助言するなどにより策定の徹底を図るとともに、学校評価の実施に合わせて図書館運営に関する評価を図書館教育の全体計画に基づいて報告してもらい、図書館の授業利用時間の充実に図った。</p> <p>(平成28年度の取組に対する評価)</p> <p>○生徒数が減少する中で、図書館システムの稼働率は増加傾向にあり(前期末集計)、読書指導は充実していると考えられる。アクティブラーニングの視点による授業改善の機運の高まりを受け、調べ学習の必要性が生じていると考えられ、年度を追うごとに図書館の授業利用時間数は堅調に増加している。</p> <p>○ビブリオバトルの普及もあり、図書館を活発に活用している様子が見られる。</p> <p>○新学習指導要領改訂の動きが活発となり、教科横断型の取組が推進されていることに伴い調べ学習の充実が求められていることも図書館利用数増加の背景となっている。</p> <p>○指導要領にも計画的な図書館の活用が明記されているが、全体計画のフォーマットとなる書式の整備が十分でない等の理由により、全体計画の策定率が昨年同様42%という結果であり、この点が改善すべき課題である。</p>				
理数教育の充実	「科学の甲子園」山梨大会参加生徒の状況	参加生徒のアンケートにおいて、「科学への興味関心が高まり、今後の学習意欲が向上した」と回答した生徒の割合	高 92.1 %	高 95.0 %	高 94.4 %	79.3
		<p>(平成28年度の取組)</p> <p>○大会の知名度も上げるために新聞等での積極的な情報公開を行い、高等学校理科部会・数学会においての周知も積極的に実施した。</p> <p>○大会運営では、第1ステージ総合競技において事前に問題を公開し選手に取り組ませる新しい試みを実施し、質問の受付等において準備段階での盛り上がりを実現した。また、競技会場を参加者全員が参加できる場所に設定し、製作した作品を用いた実技及び計測を行うことで選手達のつながりを強めることができた。</p> <p>○問題作成については、計算力が求められる問題から思考力を問う問題まで幅広く検討し、生徒の論理的思考力・処理力を問うことができるような問題を作成した。</p> <p>(平成28年度の取組に対する評価)</p> <p>○H28年度で第6回を迎え、各校において、科学の甲子園出場を目標に日常の学習活動に取り組む生徒が増加している。そのことが過去最高の39チームが参加するなど、参加者数の増加として現れている。</p> <p>○筆記競技の問題例の請求、総合競技の内容への質問等、事前準備の段階での各校の取り組みは例年を大きく上回っており、参加前から科学的興味関心の高い生徒が増加している。</p> <p>○11月3日に第1ステージを実施し、予選通過の5チームを決定した。12月23日に第2ステージを実施し、全国大会出場校を決定した。</p> <p>○3月の全国大会においては出場校のサポートおよび運営スタッフとして県の教育委員会からも参加することで山梨県大会のレベル向上を図った。</p>				

【基本方針3】 豊かな心と自己実現を図る力を育成します

読書活動の充実	読書の取組状況	「国語力・読解力育成の取組状況に関するアンケート調査」における児童生徒1人当たりの学校図書館からの貸出冊数(1ヶ月平均)	小 中	6.6 冊	小 中	7.0 冊	小 中	6.9 冊	75.0
		<p>(平成28年度の取組)</p> <p>○読書活動優秀実践校の取組の中から、学校全体での取組、地域との連携、異学年交流、読書リーダーの育成といった観点から、具体的な取組を紹介した資料を作成した。</p> <p>○教育課程研究協議会(県内全小中学校対象)や初任者研修などの各種研修会等で、学校図書館に関する項目を設け、学校全体での取組の必要性について説明した。</p> <p>○学校訪問において、資料を用いて、学校の実態に応じた読書活動の具体的な取組について助言を行った。</p> <hr/> <p>(平成28年度の取組に対する評価)</p> <p>○H28年度は、平均貸出冊数6.9冊(小学校9.5冊, 中学校2.1冊)であり、改善傾向が見られる。</p> <p>○中学校の平均貸出冊数を増加させるため、学校図書館を活用した授業を推進させる必要がある。</p> <p>○読書活動について、観点別(学校全体, 地域連携, 異学年交流, 読書リーダー)に具体的な取組を紹介することで、各校における新たな読書活動への観点を与えることができた。</p> <p>○教育課程研究協議会において、県内全小中学校担当教諭に説明を行い、読書活動推進への理解を図ることができた。</p>							

施策	指 標	指 標 の 概 要	H24年度の 現況値	H30年度の 目標値	H28年度の 現況値	進捗率 %	
いじめ・不登校対策の充実	いじめの状況	「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における公立学校のいじめの解消率 ※出典となる文部科学省調査の項目が平成28年度から変更されたため、変更後の数値を記載	小 中 83.6 %	小 中 94.5 %	小 中 94.9 %	103.7	
			高 76.6 %	高 91.2 %	高 90.2 %	93.2	
		(平成28年度の取組(小中学校)) ○管理職研修会や生徒指導主事研修会等の機会に、改めて「いじめの認知の大切さ」について確認するとともに、学校においていじめが疑われる事案を認知した際の対応について、フローチャートを示し、解決に向けた確な対応について周知した。 ○スクールカウンセラーや電話相談の充実を図り、いじめについて被害者が相談しやすい体制の充実を図った。また、スクールソーシャルワーカー担当者会で、様々な事例についての学習を行うことで、スクールソーシャルワーカーの資質、能力の向上と各事例へ対応できるようにした。 ○生徒指導主事研修会において、各校のいじめ対応策について情報を共有し、自校のいじめ対策に活用できるように指導した。 ○管理職研修会等において、各学校のいじめ防止対策基本方針の見直しと方針に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるよう指導した。					
		(平成28年度の取組に対する評価(小中学校)) ○いじめが疑われる事案を認知した際の対応について、様々な教職員を対象にした研修の機会を捉え、解決までの組織的な対応についての理解を深めることができた。しかし、特定の課題を持つ生徒による、脅し文句や暴力行為等が繰り返され、解消が図られない事案があるため、学校と市町村教育委員会が連携して、そのような生徒に対応していくよう指導していくことが必要である。 ○スクールカウンセラー研究協議会で、学校担当者にカウンセリングに関わるマネジメントとコンサルテーションの重要性について指導することで、スクールカウンセラーがいじめの解消に向けて有効に活用されてきている。また、スクールソーシャルワーカーが、学校と家庭、諸機関とをつなぐことにより、児童生徒をとりまく教育環境の改善に寄与している。 ○生徒指導主事研究会を情報交換の場として活用し、他校のいじめ防止の取組について、自校の参考とすることができた。さらに、各学校が具体的な目標を設定し、各学校の取組を評価することが必要である。 ○各学校のいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめに対応することができているが、アンケートや組織を見直し改善することで、より学校において実効性のあるものとしていくことが必要である。					
		(平成28年度の取組(高校)) ○スクールカウンセラーの配置や派遣、スクールソーシャルワーカーの派遣など教育相談体制の整備、アンケートや面談等によるいじめの認知、各種研究協議会でのいじめ問題に対する協議などを一層推進し、迅速で組織的な対応、未然防止に向けて校内の職員の意識の醸成などに一層取り組むよう指導した。 ○「山梨県立学校いじめ問題対策委員会」を開催する中で、各校からのいじめアンケート等の結果を分析し、いじめが疑われる事案を認知した際の解決に向けた確な対応について生徒指導主事研究協議会でフィードバックに努めた。 ○「しなやかな心の育成推進事業」の中で、高校道徳資料を活用した道徳教育の充実を図り、自他を敬愛する心、折れない心、豊かな心を育て、いじめのない学校づくりを目指すよう指導した。					
(平成28年度の取組に対する評価(高校)) ○いじめの解消状況は、ある程度、経過観察期間を経て判断する必要がある。 ○各校とも、継続していじめの状況を観察する中で完全な解決につながるよう指導していることが解消率の伸びに影響している。 ○なお、いじめの解消率の基準が、H28の文部科学省の諸課題調査において変更されたことも要因の一つである。							

施策	指 標	指 標 の 概 要	H24年度 の現況値	H30年度 の目標値	H28年度 の現況値	進捗率 %
い じ め ・ 不 登 校 対 策 の 充 実	不登校の状況	「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における公立学校の不登校児童生徒の再登校率	小 中 21.9 %	小 中 25.0 %	小 中 24.7 %	90.3
			高 41.9 %	高 45.0 %	高 29.3 %	▲ 406.5
		(平成28年度の取組(小中学校)) ○中学校1年生での不登校者数を減少させるため、小学校から中学校への欠席状況や学習状況等の児童に関する情報の伝達を確実に行うとともに、様々な活動連携(職員間・児童生徒間)を図り、小中連携をさらに推進するよう指導した。 ○スクールカウンセラーを全中学校80校と小学校53校へ配置、要請訪問スクールカウンセラーの拡充、スクールソーシャルワーカーの派遣等により、いじめや不登校防止対策に取り組んだ。また、教育相談にもスクールカウンセラーによる人間関係づくり等についての相談が充実するよう、スクールカウンセラー研究協議会において指導した。 ○管理職研修会や生徒指導主事研修会において、児童生徒の学力不振が学習意欲の低下をもたらし、不登校や再登校した児童生徒が再び不登校となる原因の一つであることを説明し、学校における個に応じた指導の充実や県で行う学力向上推進事業を活用する中で、一人一人の確実な学力の定着を図るよう指導した。				
		(平成28年度の取組に対する評価(小中学校)) ○H26、H27と目標値を達成してきたが、H28は0.3ポイント下回っている。不登校の原因が複雑化、多様化しており、一度不登校になると再登校するまでに時間がかかることから、一人一人に対し、しっかりと対応していく必要がある。 ○管理職研修会や生徒指導担当者会等において、小中連携の重要性を指導してきたことで、不登校等のデータを伝えるだけでなく、教員による相互の授業参観、児童生徒による文化的交流などが、多くの小中学校で見られるようになってきた。今後も、中学校区ごとの地域との連携も図る中で、小中連携をさらに推進する必要がある。 ○各学校におけるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用は図られてきている。特にいじめ不登校対応や教育相談において相談件数も増加し、成果を上げてきている。各学校が、児童生徒の不登校の原因をしっかりと把握する中で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについていくことが必要である。 ○不登校生徒指導加配や本課における学力向上推進事業等を活用し、一人一人の児童生徒が学習内容を確実に身に付ける指導を推進することができた。しかし、まだ学習内容の定着は、十分とは言えない状況も見られるので、今後も学校や児童生徒の実態に応じ、個別指導やグループ別指導等により、全ての児童生徒が活躍できる場面を設定し、自己存在感や充実感を感じられる場をつくる必要がある。				
	(平成28年度の取組(高校)) ○定時制の再登校率が低いが、定時制に入学する生徒は、小学校、中学校時代に不登校を経験した傾向にあり、一旦不登校になると再登校に到ることが難しい。 ○家庭の問題(貧困・虐待など)が多様化、深刻化しており、解決に至らないケースもある。 ○広域通信制等の学校が増える中で、通信制学校に編入し、高卒の資格を得ようとする生徒も少なからずいる。					
	(平成28年度の取組に対する評価(高校)) ○再登校率はH25が29.7%、H26が32.1%、H27が36.3%と上昇しているが、全国の平均38.0%より低い状況にあり、目標値を達成していない。不登校の原因は複雑で多様化しており、再登校への道筋がなかなか描けず苦慮している。 ○スクールカウンセラーに比べ、スクールソーシャルワーカーの要請が前年より減少しているため、各種研究協議会の機会を利用して、スクールソーシャルワーカーの有効性を各学校に情報提供し、活用が十分に図られるよう、一層の周知に努める必要がある。 ○「高校生こころのサポートルーム」では、特別な支援が必要な生徒が不登校になった際、効果的な支援が得られるが、利用の増加に伴い、生徒一人ひとりに十分な時間が確保できなくなりつつある。 ○学校生活の基盤が授業であることから、「わかる授業」を展開することが求められる。生徒が不安を感じたり、落ち着かない感じを持ったりしないような居場所づくりにも努める必要がある。					

施策	指 標	指 標 の 概 要	H24年度 の現況値	H30年度 の目標値	H28年度 の現況値	進捗率 %
【基本方針4】 健康で豊かな生活を営むことができる「やまなしスポーツ」を創出します						
子どもの スポーツ 機会の 充実	スポーツの実施状況	「山梨県新体力テスト・健康実態調査」における授業以外でほとんど毎日(週3回以上)、運動やスポーツを実施している小学生(4・5・6年生)の割合	男 59.3 % 女 34.1 %	男 65.0 % 女 40.0 %	男 57.4 % 女 34.8 %	▲ 33.3 11.9
		<p>(平成28年度の取組)</p> <p>○各学校が新体力テスト・健康実態調査の結果を踏まえ、健康体力づくり一校一実践運動の計画書に課題と体力向上に取り組む具体的な時間帯を明記し、1日60分の運動時間の確保に努める。評価については、各学校からの報告書を元に指導主事が確認し、課題の把握に努め、次年度の改善点を明確にした。</p> <p>○「地域で取り組む学校元気アップ事業」により、家庭、地域と連携した体力向上の取組を実施した。</p> <p>○子どもの運動に対する興味・関心、意欲を高め、運動の習慣化を図るため、参加型イベントや研修会を実施。</p> <p>○体力向上対策委員会を継続して開催し、具体的な体力向上の取組を学校へ還元できるよう検討した。</p> <p>○先進的な実践をしている学校紹介や運動プログラム例等の情報を提供した。</p>				
		<p>(平成28年度の取組に対する評価)</p> <p>○全国に比べ、授業において目標設定やふり返りを行う学校が少ないことから、授業の進め方に課題があり、改善が必要である。</p> <p>○モデル推進校においては、積極的な取組が行われたが、全県的な広がりに至っておらず、学校や子どもが主体的に取り組める工夫が必要である。</p>				
ライフ ステージ に応じた スポーツ 活動の 推進	スポーツの実施状況	1年間に一度もスポーツをしない者の割合	40.5 %	20.0 %	19.7 %	101.5
		<p>(平成28年度の取組)</p> <p>○平成27年度の調査結果や課題を踏まえた取組の方向性について、協議会において共通理解、情報交換、学識経験者による指導等を行い、各市町村における取組の充実を図る。また、協議会の方法について、パネルディスカッションを取り入れるなど方法を工夫し協議会の充実を図る。</p> <p>○H27年度の取組を更に発展させる方向で、各市町村において、「身近な地域に出向く」「運動未実施者と運動機会との接点を工夫する」「健康福祉部署等や関係団体との連携を図る」「広報の工夫を行う」などの視点と関連づけ、取組の見直しを図り、実践報告を行い情報の共有を行う。</p> <p>○過去3年間の各市町村での取組をまとめた、指導者用手引きを作成・配布し、活動の活性化を図る。</p> <p>○オリンピックを活用した講演会(講師:萩原智子、鈴木徹)を開催し、県民のスポーツへの参加促進や東京オリンピック・パラリンピックの機運の高揚に繋げる。また、本年度は、第2回協議会と同時開催とし、各市町村の地域スポーツ指導者、行政担当者に参加を呼びかけ、指導者の意欲の向上を図る。</p> <p>○協議会委員代表2名を生涯スポーツ・体力づくり全国会議に派遣し、第3回協議会において全国の先進事例等環流報告を通して指導者の啓発を図る。</p> <p>○県政モニターによる運動スポーツに関する意識調査を実施し、実態把握と事業検証を行う。</p>				
		<p>(平成28年度の取組に対する評価)</p> <p>○評価指標については、11月に県政モニター意識調査を実施し回答を得、未実施率は19.7%で目標値を下回る結果であった。</p> <p>○協議会については、学識経験者より昨年度から取り組んでいる4つの視点での各市町村の取組を生かした、運動未実施者への参加促進方法等の講義や、パネルディスカッションを取り入れるなど実践的な情報提供・情報共有ができた。</p> <p>○講演会については、参加者は212名で昨年の参加者(105名)を上回っている。中でも、各市町村の地域スポーツ指導者(スポーツ推進委員など)や、行政担当者の参加が増え(106名)た。また、講演会参加者のアンケートにおいても、東京オリンピック・パラリンピックに向けてのスポーツ指導・参加意欲の高まりについて肯定的な回答が94.4%であった。</p>				

施策	指標	指標の概要	H24年度の 現況値	H30年度の 目標値	H28年度の 現況値	進捗率 %
健やかな体の育成	朝食の摂取状況	「山梨県新体力テスト・健康実態調査」における朝食を毎日食べる子どもの割合 小学6年 中学3年 高校3年(全日制)	小男 91.1 %	小男 95.0 %	小男 89.3 %	▲ 46.2
			小女 91.7 %	小女 95.0 %	小女 91.1 %	▲ 18.2
			中男 85.7 %	中男 90.0 %	中男 82.6 %	▲ 72.1
中女 87.5 %	中女 90.0 %		中女 83.6 %	▲ 156.0		
高男 79.7 %	高男 85.0 %		高男 82.3 %	49.1		
高女 85.8 %	高女 88.0 %		高女 85.5 %	▲ 13.6		
(平成28年度の取組) ○各学校の「食に関する指導全体計画・年間指導計画」に基づく食育の推進に対し、研修会等を通じ具体的な事例を紹介するなど支援を行った。 ○家庭や地域との連携については、便りばかりでなく、PTA総会等を通じて理解を図るよう研修会等で指導を行った。 ○食育シンポジウムを開催し、スーパー食育スクール事業での実践例の紹介や効果的な取組、指導案等の情報提供を行った。						
(平成28年度の取組に対する評価) ○計画どおりに栄養教諭・学校栄養職員研修会等を実施し、朝食の重要性や家庭への伝え方の指導を行い、各学校の取組への支援に努めているが、朝食摂取率の改善にまで至っていない。その背景には、各校において学校全体としての食育の取組が十分でないこと、また、家庭との連携が不足していることが考えられる。 ○全国的に朝食を摂らない小中学生の割合は、増加傾向にあり(文部科学省:全国学力・学習状況調査)、本県においても同様になったと考えられる。						
健やかな体の育成	競技レベルの状況	国民体育大会における 天皇杯 900点 順位 20位台	751 点 41 位	900 点 20 位台	954 点 23 位	136.2 58.3
		(平成28年度の取組) ○早期の情報収集からの早期強化 ・競技団体との強化会議を開催し、具体的な選手のピックアップ、ふるさと選手を含めた選手選考、具体的な強化策の考案等を行った。 ○新規種目の強化 ・第71回の国体から導入される新規種目(女子種目等)に対する種目や種別に強化費の適切な配分を行った。(トライアスロン女子では、足立選手が5位入賞を果たした。) ○地の利を生かす ・地元開催の関東ブロックで代表権を獲得するためには、試合会場での練習を奨励した。 ○チーム山梨としての一体感の醸成 ・国体の全ての種目種別に対する激励を行い、チーム山梨としての意識の高揚に取り組んだ。				
		(平成28年度の取組に対する評価) ○平成28年度の第71回大会では、目標を達成(天皇杯953.5点、23位)、主な要因は次のとおり。 ・試合会場で練習を実施するなど、地の利を生かし、関東ブロックの突破率が向上(昨年:7.9 → H28:8.6 関東1都7県中5位) ・高得点につながる団体種目の勝利 ホッケー3種別で関プロを突破、本大会で118点獲得 ・ふるさと選手の活用 ・リオデジャネイロ五輪選手への出場要請 ○今後に向けての課題 ・関プロ内で本国内の開催(茨城H31、栃木H34)に向け、開催県が強化を図っているため、関プロ突破が今まで以上に難しくなる。このため、早期の情報収集を行い、強化を図る必要がある。 →強化会議で主任強化コーチ等と連携を図り、具体的な選手のピックアップ、ふるさと選手を含めた選手選考、具体的な強化策の考案等を実施 →競技力を詳細に分析し、強化費の適切な配分を実施				

【基本方針5】一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実に向けて取り組みます					
特別支援学校における自立と社会参加の状況	県立特別支援学校高等部の新卒生徒の就職率	22.0 %	40.0 %	27.3 %	29.4
	<p>(平成28年度の取組)</p> <p>○高等支援学校桃花台学園では、軽度の知的障害のある高等部の生徒に対する職業教育の充実を図り、社会的自立及び参加を促している。就職先企業の開拓等を担当する専門職員(就労支援コーディネーター)を配置し、就職先企業、現場実習先企業の開拓に当たっている。また、就労支援コーディネーターの活用について、特別支援学校の進路指導部会で検討を始めた。</p> <p>○労働局など関係部署と連携し、各特別支援学校における職業教育及び進路指導の充実を図るため、学校間における情報の共有とともに、障害者雇用の理解や啓発に取り組んでいる。</p> <p>○産業人材育成課と協力し、昨年度から知的障害の生徒を対象とした障害者職業能力検定(基礎検定)を開始した。今年度は検定種目にビルクリーニングを新たに加えた。</p>				
就学前・小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実	一人ひとりの児童生徒の教育的ニーズに応じ、関係機関が連携して適切な指導を行うための「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合	小 78.0 %	小 90.0 %	小 85.3 %	60.8
	「個別の教育支援計画」の作成状況	中 78.0 %	中 90.0 %	中 85.4 %	61.7
		高 6.0 %	高 30.0 %	高 29.0 %	95.8
<p>(平成28年度の取組)</p> <p>○インクルーシブ教育システム構築の推進とともに、障害者差別解消法の施行に合わせ、「個別の教育支援計画」の様式を改訂した。新たに「合理的配慮」を記入することとし、関係諸機関との連携が明確に分かるようにした。また、作成と活用の手引き、パンフレットを関係する全ての学校・機関に配付した。</p> <p>○特別支援教育に関する全ての研修会において、様式の改訂について周知し、作成及び活用率が上がるよう取組を行う。</p> <p>○通常学級での作成を推進するために、平成28年度から学校教育指導重点に「特別な支援が必要な児童生徒の個別の教育支援計画の作成」について明記した。</p>					
<p>(平成28年度の取組に対する評価)</p> <p>○「個別の教育支援計画」を作成している割合が、小学校(151/177)、中学校(70/82)、高等学校(9/31)と上昇した。これは、小中学校においては、全体の89%の学校で特別支援学級が設置され、「個別の教育支援計画」が作成されていることによると考えられる。一方、高等学校では、特別支援学級は設置されていないが、障害に対する認知が広がったと考えられる。</p> <p>○通常学級における作成状況は、小学校が20.8%、中学校が21.4%である。小中学校においては、通常学級の担任の障害に対する理解や指導力を向上させていくことが必要である。</p>					

施策	指 標	指 標 の 概 要	H24年度 の現況値	H30年度 の目標値	H28年度 の現況値	進捗率 %
教員の専門性の向上	特別支援教育関係研修の受講率	小・中・高等学校の全教員について、特別支援教育に関連した研修会及び講習会を受けた割合	小 72.0 %	小 90.0 %	(H27) 小 83.1 %	61.7
			中 58.0 %	中 90.0 %	中 60.9 %	9.1
			高 46.0 %	高 90.0 %	高 60.7 %	33.4
		(平成28年度の取組) ○今年度から障害者差別解消法が施行され、公立学校においては「合理的配慮」の提供が義務づけられたことにより、特別支援教育に係る全ての研修会において、「合理的配慮」について周知した。また、国の施策等の理解を深めることや、特別支援教育の推進・充実を図るための研修会を計画し、総合教育センターと協力しながら周知した。今までに特別支援教育の研修会を受けたことのない通常学級の担任への周知を図るために、小・中学校等の校内研修会の講師を務め、実践に直結した実効性のある研修会を実施した。				
		(平成28年度の取組に対する評価) ○小中学校では、今までに特別支援教育の研修会を受けたことのない通常学級の担任を対象とした研修会を実施し、52人が受講した。また、小学校16校、中学校2校の校内研修会の講師を務め、約430人の教員が受講した。 ○高等学校では、教育課程研究集会において、特別支援教育の研修を実施し、全教員の約4分の1が受講した。4年間で、高等学校教員の大半が受講したことになる。				
【基本方針6】 子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境づくりに取り組みます						
学校運営システムの充実	学校評価及び公表の状況	教育活動に係る自己評価に対する学校関係者評価を実施・公表している学校の割合 (高校は100%達成済み)	小 88.0 %	小 95.0 %	小 100.0 %	171.4
			中 86.0 %	中 95.0 %	中 97.5 %	127.8
		(平成28年度の取組) ○H28年度山梨県学校教育指導重点及びその解説版にある学校関係者評価の充実に向けて、管理職研修会等で説明を行った。 ○H27年度の未実施校に対して、実施できなかった状況及び理由を聞き取るとともに、教育事務所と連携し、改善がなされるように指導を行った。 ○教育事務所の「ふれあい学校訪問」を通して、学校関係者評価の実施とその公表、また実効性の高いものにしていくように指導助言を行った。				
	(平成28年度の取組に対する評価) ○H28年度の未実施校(2校)の理由は、「アンケートのみの実施(1校)」「学校運営協議会の設置に向けて準備をしているため」であった。未実施校に対して、教育事務所を通して、直接指導した結果、小学校は全校実施に至った。未実施の中学校に対しては、来年度中の実施に向けて指導を継続する。 ○前年度から継続して、「ふれあい学校訪問」で実際の様子の聞き取りや指導を行っていることで、全体の実績値は改善されている。このことから、学校関係者評価の実施についての意識は高まっていると考えられる。					

【基本方針7】 すべての子どもが生き生きと学ぶことができる質の高い魅力ある学校づくりの実現を目指します						
実践的 指導力 の力 向上	専門教員の研修 参加者数	(独)教員研修センター主催の研修及び 県内企業研修に参加した専門学科 の教員数(延べ数)	252 名	270 名	271 名	105.6
		(平成28年度の取組) ○引き続き独立行政法人教員研修センターで行う研修への派遣、各企業等が開催する研修への参加、技能 検定等教科指導力向上のための講習会実施という3事業からなる新産業技術等職業高校教員研修事業を実施した。 ○新産業技術等職業高校研修事業では、日数等の調整を行うことで前年度より1名派遣者を増加させた。 ○各教科(部会)が計画する研修会については、なるべく多くの教員が参加することを目標に、各教科とも目標 人数を設定し、積極的に参加を呼びかけた。				
		(平成28年度の取組に対する評価) ○新産業技術等職業高校研修事業では、日数等の調整を行うことで前年度より1名派遣者を増加させること ができたことにより、より多くの研修成果を得ることができた。残り2事業についても予定通り実施できた。 ○各教科(部会)が計画する研修会についても、目標人数を設定し、積極的な参加を呼びかけた結果、目標 地を上回る参加者となり、一定の成果を得た。 ○高度資格取得者数も増加しており、これら3事業の効果が出ていることがうかがわれる。				
異校 種間 交流 ・連 携の 推 進	異業種間交流の 状況	教員や生徒による小中学生への授業 等を実施している高校の割合	75.0 %	90.0 %	75.8 %	5.3
		(平成28年度の取組) ○指導重点には、昨年度に続き、中学生が高校での学習をイメージし、スムーズに高校へ移行できるように することを目的として、シラバス(授業計画)を中学校へ提供することを求めた。これは、中学と高校との連携 強化を図ったものであるが、こうした動きを契機として、中学生への授業提供の機会を拡充することも呼びかけ た。 ○キャリアビジョン形成支援事業を活用し、小中高の連携意識を高め、交流事業を拡大し、教員や生徒の出 前授業などの機会を増やす取組を求めた。				
		(平成28年度の取組に対する評価) ○全日制高校については、29校中27校が出前授業やオープンスクール等で中学生に対して体験授業を実 施している。 ○課題は定時制高校にあり、特別な事情を抱える生徒に対する体験入学の実施など、中学校との連携は図 られつつあるが、学校間での取り組みは見られず、8校中1校の実施という状況であった。				
【基本方針8】 家庭・地域・学校が連携した教育の実現に取り組みます						
幼児 教育 の 充 実	保幼小の連携状 況	保育所や幼稚園等との子ども同士の 交流活動と教職員の交流を行った小 小学校の割合	89.6 %	95.0 %	95.9 %	116.7
		(平成28年度の取組) ○5地域(甲府・中北・峡東・峡南・富士東部)の保育園・幼稚園・認定こども園と小学校から委員を選出し、 「幼児教育研究委員会」を開催し、保育園・幼稚園・認定こども園と小学校との連携のあり方について検討し た。 ○保育園、幼稚園、認定こども園、小学校の教諭等を対象に「保幼小連携教育研修会」を実施し、交流活動 の事例発表や、日常の取組の交流を行った。また、事例発表やグループ協議を受けて、有識者から指導助言 を受けた。				
		(平成28年度の取組に対する評価) ○幼児教育研究委員会では、事例発表の内容の検討と有識者からの助言を通して、幼児期と児童期のなだ らかな接続の必要性を確認することができた。 ○保幼小連携教育研修会を通して、実際に行っている連携のあり方について振り返り、今後の連携や交流に ついて具体的に考え、連携や交流に関する理解を深めることができた。 ○研修会に関するアンケート調査では、参加者の98%が「参考になった、少し参考になった」と回答している。				

施策	指標	指標の概要	H24年度の 現況値	H30年度の 目標値	H28年度の 現況値	進捗率 %
家庭教育支援の充実	子育て支援者の養成状況	子育て支援リーダー・ステップアップ講座等の修了者数	149 人	350 人	282 人	66.2
		(平成28年度の取組) ○多くの受講生を確保するため、平成27年度末から各教育事務所に受講生募集の周知を依頼。 ○引き続き県立大学と協働で開催。 ・実施期間:平成28年6月12日～10月23日 ・講座回数:9回 ・受講生:32名 ・修了生:29名				
		(平成28年度の取組に対する評価) ○平成28年度から、これまでのステップアップ講座を、実力アップ講座とし、家庭教育支援に関する新たな課題(子どもの貧困、DV、発達障害等)を専門的に学習する内容としたことにより、保育士等の参加が増加した。 ○受講生募集の周知については、担当者の交代等により、関係機関への認知が浸透しておらず、そのため、市町村における子育て支援担当課職員に対する情報提供が十分でなかったことから、周知の方法について検討していく必要がある。 ○受講生の推薦がない(少ない)自治体については、直接担当者に周知を依頼し、県内全域から受講生が参加できる環境を整えた。 ○県立大学と協働した開催により、子育て支援に必要な専門的な知識や技能及び新たな課題(DVや貧困、発達障害)について学ぶことができる講座としたことから、受講者のアンケートで、役立ち度100%、満足度100%の回答があった。				
【基本方針9】 生涯にわたり学び続けることができる環境づくりの実現に取り組みます						
多様な学習機会の提供及び生涯学習推進体制の充実	多様な学習機会の提供	生涯学習推進センターの利用者数	15,997 人	17,000 人	24,458 人	843.6
		(平成28年度の取組) ○平日夜間や土日・祝日に参加者同士の交流・参加型の講座開催を増やすことで、若い世代を呼び込み、学習者同士の交流促進強化を図る。 ○新たな60歳以上の生涯学習実践者の獲得を目指して、県老人クラブ連合会と連携し、生涯学習出張講座を行う。 ○生涯学習推進センターサポーター会を開催し、事業運営に関し様々な意見をいただく。				
		(平成28年度の取組に対する評価) ○H27年度の利用者が23,218人に対し、H28年度の利用者が24,458人となり、利用者の増加に繋げることができた。				
生涯学習環境の充実	生涯学習環境の充実	山梨県図書館情報ネットワークデータ件数	4,747,264 人	5,223,000 人	5,161,984 人	87.2
		(平成28年度の取組) ○山梨県内の高校図書館及び公民館図書室、県内関係機関等の書誌データを集積し、ホームページからの県内図書館等が所蔵する資料を一括して検索できる総合目録データベースとして、24時間、メンテナンスによる停止時間以外は常時情報を提供している。 ○県立図書館のセンター館業務と加盟館(県内市町村立図書館等55館)による協力体制により、データ件数の増加を図っている。				
		(平成28年度の取組に対する評価) ○順調な書誌・所蔵データ件数の増加と安定的なサービスの提供が図られた。 ○未加盟自治体が2町村(早川町、鳴沢村)あり、加盟について働きかけているが、予算の確保等の事情もあり、平成28年度中の加盟は困難な状況にあるが、全県下での利用を可能にいくため、引き続き加盟を呼び掛けていく。				

施策	指 標	指 標 の 概 要	H24年度 の現況値	H30年度 の目標値	H28年度 の現況値	進捗率 %
【基本方針10】 県民一人ひとりが豊かな人生を送るための文化芸術の振興を進めます						
文化 芸術 活動 への 支援	県民文化祭への 参加状況	県民の文化芸術活動の発表及びその鑑賞の場である県民文化祭への参加者数	241,796 人	245,000 人	291,735 人	1558.6
		<p>(平成28年度の取組) ○平成26年度に拡充したメニューを継続して実施した。</p> <p>(平成28年度の取組に対する評価) ○前年度の事業規模を縮小させることなく、総合フェスティバル、部門別フェスティバル及び地域フェスティバルを開催した。参加者数は、前年度より減少したものの、参加促進事業、新ジャンル事業も継続実施し、県民文化の裾野拡大を図った。</p>				
文化 芸術 に親 しむ 機会 の充 実	高校芸術文化祭 への参加状況	文化部の活動を充実させるために行われている高校芸術文化祭への参加人数(延べ数)	23,000 人	24,000 人	20,836 人	▲ 216.4
		<p>(平成28年度の取組) ○高文連事務局をとおして各校の高文連理事へ、また生徒会指導主任研究協議会をとおして各校の生徒会指導担当教員へ、県高等学校芸術文化祭のテーマ部門への応募や各部門への積極的参加を呼びかけた。 ○高等学校文化連盟事務局や芸文祭パレード部会との連携を図り、パレードの出発地と到着地を県庁噴水広場に変更するとともに、グランドステージと合わせた広報活動を展開した。 ○高等学校文化連盟事務局により、各校の文化部や文化芸術活動による発表・交流活動の調査(「各学校および各専門部における文化部等の学校外での活動状況について」アンケート調査)を行い、これまでの取り組み状況をまとめる。</p> <p>(平成28年度の取組に対する評価) ○在籍生徒数の減少が実績値に反映しており、参加生徒数の割合で見ると、78.6%から79.5%に増加している。 H25・・・79.9% H26・・・76.3% H27・・・78.6% H28・・・79.5%</p>				
文化 財の 保存 と継 承	国・県指定文化財 の新規指定件数	平成26年度以降、新たに指定となった県内の国・県指定文化財の件数	- 件	25 件	17 件	68.0
		<p>(平成28年度の取組) ○県文化財保護審議会及び市町村の協力、助言をいただきながら、5件の新規指定を行い、指定文化財の増加に努めた。また、無形文化財1件が国指定となった。</p> <p>(平成28年度の取組に対する評価) ○目標値達成には、平均として年間5件の指定が必要であるが、平成28年度の実績は6件で、進捗状況は計画どおりである。</p>				